

日銀市第126号  
2023年6月19日

オンライン担保差入先 御中

日 本 銀 行

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（担保関係事務）」の  
一部改正に関する件

日本銀行では、新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション（以下「新型コロナ対応金融支援特別オペ」といいます。）の終了<sup>注</sup>に伴い、本年6月30日までに新型コロナ対応金融支援特別オペにおける全ての貸付の返済期日が到来することから、標記の規程の一部を別紙のとおり改正し、本年7月1日から実施することとしましたので、通知します。

注：日本銀行のホームページ (<https://www.boj.or.jp>) 掲載の2022年9月22日付「「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション基本要領」の一部改正等について」をご参照ください。

以 上

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（担保関係事務）」中一部改正

- 第1編IV. 2. (3) を横線のとおり改める。

(3) 所要担保価額合計額

所要担保価額合計額とは、与信取引先毎に次の計算式により算出した金額をいいます。

$$\begin{aligned} \text{所要担保価額合計額} &= \text{当座貸越残高} \\ &+ \text{相対型電子貸付残高} \text{ (注1)} \\ &+ \text{入札型電子貸付残高} \text{ (注2)} \\ &+ \text{日本銀行が担保差入金融機関等に対し有する純与信額} \\ &+ \text{成長基盤強化支援資金供給（米ドル特則分を除く）貸付} \\ &\quad \text{残高} \text{ (注3)} \\ &+ \text{成長基盤強化支援資金供給（米ドル特則）の所要担保価額} \text{ (注} \\ &\quad \text{4)} \\ &+ \text{米ドル資金供給オペレーションの所要担保価額} \text{ (注4)} \\ &+ \text{貸出増加支援資金供給貸付残高} \text{ (注5)} \\ &+ \text{被災地金融機関支援オペ貸付残高} \text{ (注1)} \\ &+ \text{新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペ貸付} \\ &\quad \text{残高} \text{ (注1)} \\ &+ \text{気候変動対応オペ貸付残高} \text{ (注1)} \\ &+ \text{代理店保証額} \text{ (注6)} \\ &+ \text{歳入代理店保証額} \text{ (注6)} \end{aligned}$$

以下略（不変）